

平成27年北秋田市農業委員会第7回総会議事録

1. 開催日時 平成27年6月9日(火)午後1時30分から午後3時45分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎 大会議室

3. 出席委員(35名)

3番 近藤利紀	4番 金俊英	5番 長岐正
6番 三沢博隆	7番 土濃塚謙一郎	8番 佐藤篤史
9番 杉渕涉	10番 佐藤利子	11番 藤島孝雄
12番 簾内豊	13番 佐藤清一	14番 松橋利彦
15番 湊広	16番 佐藤茂延	17番 金田悦子
18番 加藤隆悦	19番 小野安則	20番 宮腰文義
21番 畠山正敏	22番 木村正彦	23番 太田兵一
24番 柴田隆一	25番 柴田英一	26番 畠山隆生
27番 佐藤哲也	28番 米澤一	29番 若松一幸
30番 松浦義春	31番 布田久人	33番 伊東誠子
34番 藤岡茂憲	35番 檜岡悦子	36番 嘉成久雄
37番 三沢定幸	38番 後藤久美	

4. 欠席委員(3名)

1番 三浦剛	2番 長崎成人	32番 齊藤富美雄
--------	---------	-----------

5. 欠員(0名)

6. 議事日程

第1	報告第1号	会務報告
第2	報告第2号	農業用施設用地転用(2アール未満)の届出について
第3	報告第3号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第4	報告第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の公告について
第5	議案第22号	非農地証明交付申請の承認について
第6	議案第23号	農地法第3条の規定による許可申請について
第7	議案第24号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

第 8 議案第 25 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認
について

第 9 議案第 26 号 北秋田農業振興地域整備計画変更案に対する意見について

7. 出席した事務局職員

事務局長 長 岐 正 美 副主幹 佐 藤 修 主査 鈴 木 潤

8. 議事録署名委員

25 番 柴 田 英 一 27 番 佐 藤 哲 也

9. 会議の概要

事務局	ご苦勞様です。只今より平成 27 年北秋田市農業委員会第 7 回総会を開催いたします。会長からあいさつをお願いします。
会 長	会長あいさつ (省略)
会 長	6 月の定例総会を開催したいと思います。出席状況から報告いたします。委員 38 名中、欠席届が出されておりますのが、1 番三浦剛委員、2 番長崎成人委員、3 2 番齊藤富美雄委員の 3 名です。38 名中 35 名が出席しており、定足数に達しておりますので総会成立となります。それでは第 7 回総会を始めたいと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。
会 長	議事録署名者の指名であります。当職より指名することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
会 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。25 番柴田英一委員、27 番佐藤哲也委員のご両名をお願いをいたします。それでは案件に入ります。「報告第 1 号会務報告」を事務局よりお願いいたします。
事務局	「報告第 1 号会務報告」議案書により説明。 (詳細省略)

会 長 会務報告でありますので、ご了承頂きたいと思います。次に「報告第2号 農業用施設用地転用（2アール未満）の届出について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第2号農業用施設用地転用（2アール未満）の届出について」議案書により説明。

（ 詳細省略 ）

会 長 報告第2号について事務局より説明して頂きました。現地調査していた委員さんからも説明をお願いします。議席番号6番三沢博隆委員さんからお願いいたします。

6 番 6番三沢です。受付番号1番の現地調査報告いたします。調査月日は5月27日金曜日午前8時30分より調査委員は議席番号5番長岐正委員・8番佐藤篤史委員と私の3人ですが途中一箇所4番金俊英委員も立会いしております。事務局からは長岐局長・佐藤副主幹・鈴木主査の計6人で現地調査してまいりました。位置図は5ページから8ページを見てください。場所については国道7号線の道の駅奥に釜堤という沼があり、その近くでありました。2アール未満の農業用施設を建築したいとのことで現地調査をしてきました。2アール未満の届出ということで問題ないと見てきました。ご審議をよろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。報告第2号につきまして、皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

（ なしの声 ）

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「報告第3号農地法第18条第6項の規定による届出について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第3号農地法第18条第6項の規定による届出について」議案書により説明。

（ 詳細省略 ）

会 長 ありがとうございます。報告第3号につきまして、皆さんからのご質問
ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「報告第4号農地中
間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の公告につい
て」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第4号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用
配分計画の公告について」議案書により説明。

(詳細省略)

会

長 ありがとうございます。報告第4号につきまして、皆さんからのご質問
ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、次に進みます。続きまして「議案第22号非農
地証明交付申請の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事

務局 「議案第22号非農地証明交付申請の承認について」議案書により説明。

(詳細省略)

会

長 議案第22号について事務局より説明して頂きましたが、現地調査して
いただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番と2番につい
ては議席番号5番長岐正委員さん受付番号3番については議席番号4番金
俊英委員さんからお願いいたします。

5番 5番長岐です。調査日・調査員は、先程の報告と同じでありますので省略
いたします。受付番号1番について場所は今泉ですが、位置図は37ページ
から39ページを見てください。空港前道路をまっすぐ進むと国道7号線
に突き当たります。そこを左に曲がり能代方面に700mくらい進むと右
側に日浴道の工事用取付道路があります。そこを右に2kmくらい進んだ

ところでした。平成23年の大雨で土石流が発生し、用排水路や農地に大きな石や砂利流木など堆積し、復旧工事するにも自己負担が大きいため農地としての利用を断念したとのことでした。周辺に与える影響も無いです。ご審議よろしく願いいたします。受付番号2番上杉ですが、市民病院から米内沢方向に300mくらい進んだ右にオートキャンプ場があり、そこを右に曲がり300mくらい進み左に曲がり上杉に向かっていきますと、新緑コースやハイキングコース等になっている途中でありました。現況は田んぼの面影はありましたが、周りも山林で30年以上耕作していないため復旧は困難と見てきました。周りに与える影響も無いと見てきました。ご審議よろしく願いいたします。もう1箇所についてですが、上杉に向かって行きますと川井から鶴田に向かう交差点を越えて300mくらい進んだ右側にありました。ほとんど杉林といえますか、山林でありました。30年以上耕作していないとのことと周りも雑木林でありました。周辺に与える影響も無いと見てきました。ご審議よろしく願いいたします。

4番 4番金です。受付番号3番について説明いたします。調査月日・調査員は同じですので省略させていただきます。場所については44ページから46ページをご覧ください。合川・新田目地区から森吉・本城方面に進みまして基盤整備されている右側山手の方にありました。杉の直径が30cmから40cmが立っておりまして。周りも山林で影響無いと見てきました。ご審議よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。議案第22号について事務局及び現地調査していただいた委員さんからも説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第22号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続きまして「議案第23号農地法第3条の規定による許可申請について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第23号農地法第3条の規定による許可申請について」議案書により説明。

(詳細省略)

なお、ただいま説明しました8件につきましては、別添調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。以上、よろしくご審議をお願いします。

会 長 議案第23号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番から8番まで議席番号8番佐藤篤史委員さんからお願いいたします。

8 番 8番佐藤です。調査員・調査日については、先程の報告と同じでありますので省略いたします。受付番号1番ですが、位置図50ページから52ページをご覧ください。場所は綴子入口交差点のJA配送センター裏手になります。譲受人の方が野菜を作りたいとのことでありました。用排水も問題なく、境界等もしっかりしておりましたので問題ないと見てきました。次に受付番号2番ですが、53ページから55ページになります。譲渡人の方が体調不良で譲受人に贈与することでした。現況は耕作され管理しているため、特に支障は無いと見てきました。次は受付番号3番です。場所は旧合川町新田目集落になりますが、阿仁川に架かる橋のたもと付近です。以前からSKさんが耕作されておりますが、名義を変更していなかったとのことなので今回の申請となっております。現在もSKさんが耕作されておりますので、特に問題ないと見てきました。続きまして受付番号4番ですが、三木田になりますがこの件は先月総会に上がった議案の関連で建物の周囲の農地も譲り受けたいとのこと。贈与・受贈となりますが、境界等もしっかりしており問題ないと見てきました。受付番号5番ですが浦田になります。場所は105号線沿いで、以前洪水で多大な被害のあったほ場整備されている区画の中です。YTさんの隣接であります。現在は1枚の田としてYTさんが耕作しておりましたので、特に問題ないと見てきました。受付番号6番になりますが、6番・7番・8番は関連がありますので一括説明いたします。位置図は65ページから67ページになります。ここは根子集落の中にあリまして、6番については傾斜のきつい農地ではありましたが贈与と受贈になります。7番・8番は隣接しておりますので、どちらも有償移転となっております。境界等もしっかりしておりましたので、こちらもなんら問題

ないと見てきました。以上です。ご審議よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。事務局・現地調査していただいた委員さんからも説明が終わりました。議案第23号について、これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。「議案第23号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第24号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第24号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

(詳細省略)

なお、それぞれの農地区分については、受付番号1番2番とも第1種農地と考えます。

会 長 議案第24号について事務局の説明が終わりました。現地調査していただいた委員さんからも説明をお願いします。受付番号1番・2番について議席番号6番三沢博隆委員さんからお願いいたします。

6 番 6番三沢です。調査日・調査員は省略させていただきます。場所は3条でも上がった場所です。旧綴子農協の配送センターの脇にある綴子土地改良区事務所の裏側になります。地目は田ですが、昔は苗代地域でありました。ここへ自宅兼店舗を建築したいとのことです。この方は現在鷹巣町内に店舗を借りて店を出しておりますが、こちらに新築し移転したいとのことです。境界等もしっかりしており問題ないと見てきました。ご審議よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。議案第24号について、それぞれ説明していただきました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第24号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第25号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第25号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」議案書により説明。

(詳細省略)

なお、ただいま説明した計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長 ありがとうございます。「議案第25号」につきまして、事務局から説明が終わりましたが、当農業委員との関連がありますので関連する案件を除いて審議に入りたいと思います。受付番号1番から358番までありますが、6番から357番まで除いたその他について、これから質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。ご質問ご意見等何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」6番から357番を除いたその他について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて「議案第25号中」利用権設定の受付番号6番から357番までは、議席番号26番JA北央理事の畠山隆生委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(26番畠山隆生委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第25号中」利用権設定の受付番号183番・185番・187番・189番・191番・193番・195番・197番・199番・201番・203番・205番・207番・209番・211番・213番・215番・217番・219番・221番・243番・286番を除いて、その他について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

9番 9番杉渕です。受付番号181番の借手について伺います。根森田から三木田まで来て耕作するようですが、何か親戚の農地とかですか。

事務局 内容は間違いありませんが、円滑化事業でJA北央転貸となっており、どのような経緯で利用権設定されたのか内容は確認しておりません。

会 長 暫時休憩いたします。

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。農業委員との関連のある議案を除いて、その他について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」利用権設定の受付番号183番・185番・187番・189番・191番・193番・195番・197番・199番・201番・203番・205番・207番・209番・211番・213番・215番・217番・219番・221番・243番・286番を除いたその他について、原案ど

おり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。続いて農業委員との関連議案について審議いたします。「議案第25号中」受付番号183番については、私との関連があり退席しますので、職務代理者をお願いいたします。暫時休憩いたします。

(38番後藤久美会長退席)

職務代理者 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第25号中」受付番号183番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

職務代理者 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」受付番号183番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

職務代理者 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

(38番後藤久美会長入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第25号中」受付番号185番・187番・189番・191番・193番・195番・197番・199番・201番・203番・205番については、議席番号8番佐藤篤史委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(8番佐藤篤史委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第25号中」受付番号18

5番・187番・189番・191番・193番・195番・197番・199番・201番・203番・205番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」受付番号185番・187番・189番・191番・193番・195番・197番・199番・201番・203番・205番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

(8番佐藤篤史委員入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第25号中」受付番号207番・209番・211番については、議席番号19番小野安則委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(19番小野安則委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第25号中」受付番号207番・209番・211番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」受付番号207番・209番・211番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

(19番小野安則委員入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第25号中」受付番号213番・215番・217番・219番・221番については、議席番号9番杉淵渉委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(9番杉淵渉委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第25号中」受付番号213番・215番・217番・219番・221番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」受付番号213番・215番・217番・219番・221番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

(9番杉淵渉委員入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第25号中」受付番号243番については、議席番号17番金田悦子委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(17番金田悦子委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第25号中」受付番号243番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたしま

す。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」受付番号243番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

(17番金田悦子委員入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第25号中」受付番号286番については、議席番号35番檜岡悦子委員との関連がありますので退席を求めます。暫時休憩いたします。

(35番檜岡悦子委員退席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第25号中」受付番号286番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので質問を打ち切り採決いたします。「議案第25号中」受付番号286番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩をいたします。

(35番檜岡悦子委員入席)

(26番 島山隆生委員入席)

会 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。続いて「議案第26号北秋田市農業振興地域整備計画変更案に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第26号北秋田市農業振興地域整備計画変更案に対する意見について」議案書により説明。

(詳細省略)

会 長 議案第26号について事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

34番 34番藤岡です。260ページ図面で21-6の隣接は地目何ですか。

事務局 宅地になっております。

34番 農振除外の申請者は、Tか不動産業者のどちらですか。

事務局 株式会社 AKです。

会 長 その他、ご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。「議案第26号」について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 以上をもって、提出議案はすべて終了しました。これをもって「平成27年第7回北秋田市農業委員会総会」を終了いたします。